

Q. 93. 9/8

「慰安婦強制」を認める

国連人権小委
政府が説明

【ジュネーブ18日】二村克彦「日本政府は十七日夕、ジュネーブで開催中の国連人権小委員会で、戦時中の従軍慰安婦問題について政府の立場を説明した。基本的には今月四日に公表の政府の調査結果と同じ内容で、この問題に旧日本軍が関与し、慰安婦募集が強制だったことを認めた。従来、国連での姿勢を方向転換させるものだ。今月二日から始まった同小委では、非政府組織（N

GO）、韓国、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）などがこの問題を重大な人権侵害として取り上げ、関係者の処罰や犠牲者への補償を求めている。日本政府の

日本代表はまた、「日本

は歴史の事実から顔を背けるのではなく、それを直視し、歴史の教訓として胸に刻む。二度と同じ過ちは繰り返さない」などと発言した。

一方、今人権小委より鮮明になってきた補償問題に対する日本としての基本的な考え、具体的な対応の表明はなく、非政府組織からは不満の声もでている。

「慰安婦問題 仲裁機関を」

国連人権小委で発言

【ジュネーブ17日】二村克彦「ジュネーブで開かれている国連人権小委員会では十七日、柳光守・朝鮮人強制連行真相調査団長は旧日本軍の従軍慰安婦問題について関係者の処罰と、補償を扱う仲裁機関の設立を訴えた。同小委が人権をめぐる補償問題を取り上げたなかで発言したもので、日本政府の対応を促す狙い。